#### 至誠館大学学則

#### 第1章 総則

(目的)

- 第1条 至誠館大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法の定めによる大学として、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、豊かな知的教養と福祉文化の心を備えた有為な人材を養成し、もって文化の発展に寄与することを目的とする。
- 2 学部・学科は、21世紀の社会福祉の到達目標である、すべての人々がその人なりに 生きがいを感じる生活ができ、自己実現をなすことができる状況を実現することを目指 して、教育、研究、社会貢献することを目的とする。このような真の「成熟福祉社会」 の実現に寄与できる人材の育成を主眼に、人々の人権尊重の福祉思想を十分認識した上 で、カウンセリングや対人援助相談の技術といった臨床的視点を習得し、法制度の活用 や他の専門識者との連携といったシステム・法制度運用の重視、アドボカシ権利擁護の 思潮を視野に入れて、一人一人の自立的社会生活の実現に向けての福祉展開ができる人 材の育成を目的とする。

#### (自己評価等)

- 第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成する ため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果 を公表するものとする。
- 2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学職員以外の者による検証を行うよう 努めるものとする。
- 3 自己点検・評価及び公表に関する必要な事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第3条 本学は、その教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を 図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

(学部、学科及び定員)

第4条 本学の学部、学科及び定員は、次のとおりとする。

学	部	学	科	入学定員	編入学定員 (第3年次)	収容定員
	デザイン :部	ライフデザイ 子ども生活 スポーツ健 ビジネス文	学専攻 康福祉専攻	50 人 50 人 140 人	10 人	200 人 200 人 580 人
		計		240 人	10 人	980 人

#### (職員)

- 第5条 本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及 びその他の職員を置く。
- 2 職員組織等に関する規則は、別に定める。

#### (教授会)

- 第6条 本学に学部教授会を置き、学長、学部長、教授をもって構成する。ただし、学部長 が必要と認めたときは構成員以外の教職員の出席を求めることができる。
- 2 学部教授会の運営に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、学長に意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 4 教授会は、前項に定めるもののほか、学長及び学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

#### (委員会等)

- 第7条 本学に各種委員会を置く。
- 2 各種委員会に関する規則は、別に定める。

#### (修業年限)

- 第8条 本学の修業年限は、4年とする。
- 2 学生が、職業を有している等の事情により、前項に定める修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業する学生(以下「長期履修学生」という。) となることを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

#### (学年及び学期)

- 第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 学年を分けて、次の2学期とする。

前期	4月1日から9月30日まで
後期	10月1日から翌年3月31日まで

#### (休業日)

- 第10条 本学の休日は、次のように定める。
  - (1) 日曜日及び土曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) 創立記念日 5月2日

(4) 学年始休業日 4月1日から4月10日まで

(5) 夏季休業日 8月11日から9月30日まで

(6) 冬季休業日 12月26日から翌年1月7日まで

(7) 学年末休業日 3月21日から3月31日まで

- 2 臨時の休業日は、その都度学長が定める。
- 3 必要がある場合は、学長は第1項の休業日を臨時に変更し、又は休業日の期間中においても、授業を課すことがある。

第2章 入学、編入学、転入学

(入学の資格)

- 第11条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。
  - (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
  - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
  - (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で 文部科学大臣の指定した者
  - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が 定める日以後に終了した者
  - (6) 文部科学大臣の指定した者(昭和23年文部省告示第47号)
  - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格認定規程(昭和26年文部省令第13号(以下「旧課程」という。))による大学入学資格検定(以下「旧検定」という。)に合格した者を含む。)
  - (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達した者

(入学の時期)

第12条 入学は、学年の始めとする。ただし、学長が相当の理由があると認めた場合は、 学期の始めとすることができる。

(入学の出願)

第13条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

- 第14条 前条の入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行う。
- (入学手続及び入学許可)
- 第15条 前条の選考の結果に基づき合格を決定された者は、学長の定める入学に関する 手続きを指定の期日までに完了しなければならない。
- 2 学長は、前項の入学に関する手続きを完了した者に対して入学を許可する。 (編入学)
- 第16条 次の各号の一に該当する者で、第4条に規定する第3年次編入学定員に係る編 入学を志願する者があるときは、選考のうえ、学長が入学を許可する。
  - (1) 学士の学位を有する者
  - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - (3) 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
  - (4) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第92条の3に定める従前の規定による学校の課程を修了し又は卒業した者
  - (5) 専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たしたものを終了した者
- 2 前項に規定する場合のほか、次の各号の一に該当する者で編入学を志願する者がある ときは、欠員のある場合に限り選考のうえ、学長が相当年次に入学を許可することがで きる。
  - (1) 前項第2号及び第4号に掲げる者
  - (2) 大学を退学した者
- 3 前各項の規定により編入学を許可された者の、既に履修した授業科目及び単位の取扱い(前項の編入学にあっては、在学すべき年数を含む。)については、学長が定める。 (再入学及び転入学)
- 第17条 本学を中途退学した者が、再入学を志願するとき又は他の大学に在学中の者が本学に転入学を志願するときは、定員に欠員のある場合に限り、選考のうえ、入学を許可することができる。
- 2 第16条第3項の規定は、再入学及び転入学を許可された者に準用する。

第3章 教育課程の編成、教育方法、授業科目及び単位の認定等 (教育課程)

第18条 教育課程は、本学の学部・学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を、体系的に編成するものとする。

(教育方法)

- 第19条 学部の教育は、授業科目の授業及び卒業研究の作成等に対する指導(以下「卒 論指導」という。)によって行うものとする。
- 2 学部の教育は、その目的を達成し得るよう各専攻に応じて、高度な知識及び技術の修

得のための演習・実習及び双方向に行われる講義若しくは質疑応答その他の適切な方法 により授業を行う等適切に配慮するものとする。

(授業科目)

- 第20条 授業科目は、基礎教育科目及び専門教育科目に区分する。
- 2 前項の授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して開設する。(別表第1)
- 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれの併用により行うものとする。
- 4 各授業科目の履修方法は、別に定める。ただし、社会福祉士の受験資格取得の者は、 学校指定規則別表第 I に掲げる各科目の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の 3分の2 (ただし、社会福祉援助技術現場(相談援助)実習指導及び社会福祉援助技術 現場(相談援助)実習については5分の4)に満たない者については、当該科目の履修 の認定はしない。

(メディアを利用して行う授業)

- 第20条の2 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時に双方向の通信 手段によって行う。
- 2 前項の授業を実施する授業科目については、学部規則において定める。
- 3 第1項の授業により与えられる単位数は、第20条及び第23条の規定により、本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(他学科の授業科目の履修)

第21条 学生は学部規則の定めるところにより、他の学科の授業科目を履修し、その単位を修得することができる。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第22条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施 に努めるものとする。

(単位の計算方法)

- 第23条 授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
  - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- 2 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教 育上特別の必要があると認められるときは、この限りでない。
- 3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、 これらの学習成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これら に必要な学習等を考慮して学部規則において単位数を定めることができる。

#### (1年間の授業期間)

第24条 1年間の授業を行う期間は、原則として定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(単位の認定)

- 第25条 授業科目を履修し、その試験又はこれにかわるべきものに、合格した者に対しては、所定の単位を与える。ただし、第20条第3項に規定する授業科目については、 学部で定める方法により学修の成果を評価して、単位を与えることができる。
- 2 前項の試験等の成績の評価は、優、良、可、不可とし、優、良、可を合格とする。 (成績評価基準の明示等)
- 第26条 本学は、学生に対して授業の方法及び内容、1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
- 2 学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

- 第27条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が学部規則の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 (大学以外の教育施設等における学修)
- 第28条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の 専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の 履修とみなし、学部規則の定めるところにより、単位を与えることができる。
- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条(第33条第3項において準用 する場合を含む。)の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第29条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学又は 短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得し た単位を含む。)を、学部規則の定めるところにより、本学に入学した後の本学におけ る授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に 規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、学部規則の定めるところによ り、単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入 学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせ て60単位を超えないものとする。

- 第29条の2 教員の免許状授与の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 前項の規定により所要の単位を修得した者が取得できる教員の普通免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

学 部	学科	免許状の種類	免許教科
	ライフデザイン学科	幼稚園教諭一種免許状	
ライフデザイン	子ども生活学専攻	初性图视前 性允可认	
学部	ライフデザイン学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
	スポーツ健康福祉専攻	高等学校教諭一種免許状	保健体育

第4章 在学期間、休学、留学、除籍、退学及び転学等

(在学期間)

第30条 在学期間は、4年以上8年以下とする。

(休学)

- 第31条 疾病その他やむを得ない理由のため3月以上修学することのできない者に対して、本人の願い出により、教授会の議を経て、学長が休学又は退学を許可することができる。
- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長が休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、第30条に規定する在学期間に算入しない。
- 4 休学は、1年を超えることはできない。ただし、特別の理由があるときは、1年を限度として、休学期間の延長を認めることができる。
- 5 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。

(復学)

- 第32条 次の各号の一に該当する者が復学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。
  - (1) 休学期間満了の者
  - (2) 休学期間中にその理由が消滅した者

(留学)

- 第33条 外国の大学又は短期大学で学修しようとする者は、学長の許可を受けて留学することができる。
- 2 前項の留学期間は、第30条に規定する在学期間に算入する。
- 3 第27条の規定は、第1項に規定する留学の場合に準用する。
- 4 留学に関する規定は別に定める。

(除籍)

- 第34条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。
  - (1) 授業料の納入を怠り督促を受けた者で指定期日までに納入しない者
  - (2) 第30条に規定する在学期間を超えた者
  - (3) 第31条第5項に規定する休学期間を超えた者
  - (4) 長期間にわたり行方不明の者
  - (5) 正当の理由がなく欠席が長期にわたり、修業の意志がないと認められる者
  - (6) 成業の見込みがないと認められる者

(退学及び転学)

第35条 退学又は他の大学へ転学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(転学科)

- 第36条 学生で、転学科を志望する者があるときは、学長は、これを許可することができる。
- 2 転学科の時期は、学期の始めとする。

(転専攻)

- 第36条の2 学生で転専攻を志望する者があるときは、学長は、これを許可することができる。
- 2 転専攻の時期は、2年次後期または3年次前期の学期の始めとする。

第5章 卒業・学士の学位及び教員免許状

(卒業及び学士の学位)

- 第37条 学長は、第8条に規定する修業年限を終え、本学所定の授業科目を履修し単位 を修得した者に対して、卒業を認定し、様式第1号による卒業証書及び学士の学位を授 与する。
- 2 本学において授与する学位は学士とし、授与する学位の種類は次のとおりとする。 ライフデザイン学部 ライフデザイン学科 学士 (ライフデザイン学)
- 3 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、学位の次に「至誠館大学」と付 記するものとする。

第6章 賞罰

(表彰)

第38条 学生として模範とするにたる者は、学長が表彰することができる。

(懲戒)

- 第39条 次の各号の一に該当する者は、学長はこれを懲戒することができる。
  - (1) この学則その他の規程に違反した者
  - (2) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- (3) 正当の理由がなく出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 2 懲戒は、退学、停学及び訓告とし、退学は前項第2号又は第4号に該当する者に限り 行うことができる。
- 3 停学期間は、第8条に定める修業年限に算入しない。ただし、停学の期間が1月を超えないときは、業年限に算入することができる。

第7章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託生及び外国人留学生 (科目等履修生)

- 第40条 本学において、本学の学生以外の者で科目等履修生として本学で開設する授業 科目を履修しようとする者については、学生の履修に支障がない場合において、選考の うえ、学長が履修を許可することができる。
- 2 科目等履修生として履修を志願することができる者の資格及び科目等履修生の履修に 関し必要な事項は、学部規則で定める。
- 3 科目等履修生で授業科目を履修したものに対しては、単位を与える。
- 4 第25条の規定は、科目等履修生の単位の認定について準用する。
- 5 科目等履修生がこの学則に違反し、又はその本分に反する行為があるときは、履修の 許可を取り消すことができる。

(特別聴講学生)

- 第41条 学長は、他の大学又は外国の大学との協議に基づき、その大学の学生が特別聴講学生として、本学の授業科目を履修することを許可することができる。
- 2 前条第2項から第5項までの規定は、特別聴講学生について準用する。 (研究生)
- 第41条の2 学長は、本学又は他大学を卒業した者、外国において学校教育における1 6年以上の課程を修了した者及び本学が大学卒業と同等以上の学力があると認めた者で、 本学の専任教員指導のもと、特定の事項について研究を志願する者があるときは、選考 のうえ、研究生として入学を許可することができる。
- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(委託生)

- 第42条 公の機関又は団体からの委託生として本学で開設する授業科目を履修しようと する者については、学生の履修に支障がない場合において、選考のうえ、学長が履修を 許可することができる。
- 2 第40条第2項及び第5項の規定は、委託生について準用する。

(外国人留学生)

第43条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者に対しては、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 入学檢定料、入学金、授業料等、実習費、休学在籍料、証明手数料 (入学檢定料、入学金、授業料、施設整備費、維持費、実習費)

- 第44条 本学における入学検定料、入学金、授業料、施設整備費、維持費及び実習費の 額は別表第2又は第3のとおりとする。
- 2 前項に規定する入学検定料、入学金、授業料、施設整備費及び維持費の免除等については別に定める。
- 第44条の2 削除
- 第44条の3 削除

(休学在籍料)

第44条の4 休学を許可された者は、別表第2に定める休学在籍料を納付しなければならない。

(証明手数料)

第44条の5 卒業、修了、成績等の証明書の発行を願い出るときは、別表第2に定める 証明手数料を納付しなければならない。

(納付金の返還)

第44条の6 既納の入学検定料、入学金、授業料、施設整備費、維持費、実習費、休学 在籍料及び証明手数料は、理由の如何を問わず返還しない。ただし、入学を辞退した者 から所定の期間内に返還請求があった場合は、既納の授業料、施設整備費、維持費(以 下「授業料等」という。) は返還することができる。

(転学、退学及び停学者の授業料等)

第45条 第9条第2項に規定する学期の中途で転学又は退学する者は、転学又は退学した日の属する期の授業料等を、停学に処せられた者は、停学期間中の授業料等を、納めなければならない。

(休学、復学及び除籍者の授業料等)

- 第46条 休学を許可された者に対しては、その期間中の授業料等は徴収しない。ただし、 第9条第2項に規定する期間の中途で休学又は復学した者は、休学又は復学した日の属 する期の授業料等を納めなければならない。
- 2 第34条第1号及び第4号により除籍された者は、その除籍された日の属する期の授業料等を免除する。

(徴収猶予)

- 第47条 学長は、次の各号の一に該当すると認めた者については、授業料等の徴収を猶予することができる。授業料等の徴収猶予の期間は、納入期限の翌日から90日以内とする。ただし、学長が特別の理由があると認めた者については、さらに90日以内に限り徴収を猶予することができる。
  - (1) 経済的理由により修学困難な者

- (2) 天災、地変その他不慮の災害により、学資の負担に堪えられなくなった者
- (3) その他特に徴収を猶予する必要がある者

第9章 附属図書館

(附属図書館)

- 第48条 本学に附属図書館を置く。
- 2 附属図書館に関する規程は、別に定める。

第10章 学生寮

- 第49条 本学に学生寮を置く。
- 2 学生寮に関する規程は、別に定める。

第11章 公開講座

(公開講座)

- 第50条 本学の教育研究を社会に開放し、地域社会の教育と文化の向上に資するため、 本学は公開講座を開設することができる。
- 2 公開講座に関し必要な事項は別に定める。

(改廃)

第51条 この規則の改廃については、理事会の承認を得なければならない。

附則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 第2条に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成11年度から平成13年 度までは次のとおりとする。

学	17	学	<b>4</b> )	収	容 定	員
学部	J)	子	科	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
国際情報学		国際	学 科	140 人	280 人	430 人
国际 用 報 日	子司)	経営情	報学科	160 人	320 人	490 人

#### 附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、改正後の第20条、第21 条第2項及び第22条第3項の規定については、平成11年4月1日から適用する。

#### 附則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第15条別表第1は、平成15年度入学者から適用し、平成14年度以前の

入学者については、なお従前の例による。

#### 附則

この学則は、平成15年8月6日から施行する。

#### 附則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第15条別表第1は、平成17年度入学者から適用し、平成16年度以前の 入学者については、なお従前の例による。

#### 附則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の山口福祉文化大学学則の規定は、平成18年度から適用し、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 国際情報学部経営情報学科は、改正後の学則第2条の規定にかかわらず、平成18年3 月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

#### 附則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 改正後の山口福祉文化大学学則の規定は、平成19年度から適用し、平成18年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 国際情報学部は、改正後の学則第2条の規定にかかわらず、平成19年3月31日に 当該学部に在学する者が当該学部に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。 附 則
- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第20条第2項別表第1については、平成20年度入学者から適用し、平成 19年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第44条別表第2に定める入学検定料15,000円は、平成21年度入学 者選抜試験を受験する外国人留学生(第43条第1項に規定する者)から適用する。

#### 附則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第4条に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成21年度から平成23年 度までは次のとおりとする。

学	<del>7,</del> 12	学	<b>∓</b> 31		収	容	定	員	
子	部	子	科	平成 21	年度	平成 22	2年度	平成 23	年度
ライフテ゛サ゛	小学部	ライフテ゛サ゛	`心学科	480 /	٨.	680	人	740 ,	人

- 3 改正後の第44条の2別表第2に定める入学金の額は、平成22年度入学者から 適用する。
- 4 改正後の第20条第2項別表第1及び第44条の3別表第2に定める授業料の額は、平成21年度入学者から適用し、平成20年度以前の入学者については、なお 従前の例による。

#### 附則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第20条第2項別表第1及び第44条の4に規定する休学在籍料の徴収は、平成22年度入学者から適用し、平成21年度以前の入学者については、なお 従前の例による。

#### 附則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第4条に定める収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成23年度から平成2 5年度までは次のとおりとする。

学	<b>☆</b> 17	学	科	収	容	定	員	
<del>1</del>	部	<del>1</del>	17	平成 23 年度	平成 24	4年度	平成 25 年度	
ライフテ゛サ゛	ん学部	ライフテ゛サ゛	、心学科	790 人	900	人	940 人	

3 改正後の第20条第2項別表第1は、平成23年度入学者から適用し、平成22 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

#### 附則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条、第19条2項、第20条、第29条の2、第36条の2及び第37条第2項については、平成24年度入学者から適用し、平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による

### 附則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第20条別表第1については、平成25年度入学者から適用し、平成2 4年度以前の入学者については、なお、従前の例による

### 附 則

この学則は、平成25年6月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

改正後の第4条の規定にかかわらず、平成27年4月1日にライフデザイン学科

建築システム専攻に在学する学生については、なお従前の例による。

別表第1 (別紙)

別表第2 (別紙)

別表第3 (別紙)

別表第1 (-① 平成19年度入学生) ライフデザイン学部 ライフデザイン学科 授業科目配当表 (学則第20条関連)

※必修科目 (※)選択必修科目

# 1			, , , , , , ,		イン学科 授業科目配		(4 ) (4) (1)		※必修科目		選択必修科目
변수   4   1   1   1   1   1   1   1   1   1	区分		1 年次 萩学 I ※	単位 4			3年次 社会福祉学基礎演習Ⅱ ※	単位2	4 年次	単位	備考欄
변수를 (위) 변수					秋字Ⅱ※	4					
# 世紀の 4 日		総合	社会学 (※) 芸術文化論 情報処理演習 I	4 前2 前1	心理学 (※) 経営情報 情報処理演習Ⅱ	4 後2 前1					(※)の内1科目 以上選択必修 総合区分より6 単位以上選択必
日本	教養科目	外	倫理学 英会話 I 韓国語 I	4 2 2	韓国語Ⅱ	2					修 外国語区分より 4単位以上選択
# 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1	語保健									
# 会話性理論 等 4 合作機器 令 4 合作性 体 4 合作性 4											学コースは4単位) 以上選択必修
企画報題 中	計										
展育所理 4 (総有内容(金融)) 前1 小児危健 前1 小児危健 6 行内容(健康)) 前1 馬根技能(含素田) 役 (名内容(成果)) (化育内容(内容(元果)) (化育内容(元果)) (化疗的名(元果)) (化疗性的 (	į	基幹科	介護概論 ※ 福祉経営論 ジェンダー論	前2 4 後2	公的扶助論 (※) 社会福祉援助技術論 I ※ 社会福祉援助技術演習 I ※ 家族援助論	前2 4 2 後2	障害者福祉論 ※ 地域福祉論 (※) 社会福祉援助技術論Ⅱ ※ 社会福祉援助技術演習Ⅱ ※	4 前2 4 2	社会福祉施設運営論 在宅福祉サービス論 ケアマネジメント論	4 前2 後2	(※)の内1科目 選択必修
中国   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	1	子ども生活学領	保育原理	4	保育内容(総論) 保育内容(健康) 保育内容(人間関係) 保育内容(環境) 保育内容(丟現) 乳児保育 障害児保育 養基礎技能(体育 I ) 基礎技能(音楽 I )	前11 前前前後後2 前後前前1 11 11	小児保健 小児栄養 基礎技能(音楽Ⅲ) 基礎技能(体育Ⅱ)	4 2 前1 後1		l	保育士資格取 得希望者は、 「基礎技能 (体育Ⅱ、造 形Ⅱ、音楽 Ⅲ) 以外は左 欄の全科目が 必修
医学一般 ※	門教育科	祉心理領	福祉心理学	4	教育心理学 心理統計学 臨床心理学	前2 4 4	認知心理学 環境心理学 臨床心理学実習 高齢者の心理 障害者の心理	4 4 前1 前2 後2	心理学研究法	4	
建築史   1   2   2   2   2   2   2   2   2   2	;	健康スポーツ領	レクリエーション論 健康スポーツ論	前2 後2	リハビリテーション概論 病理学 解剖学 運動処方論 生涯スポーツ論 スポーツ文化論 生涯スポーツ実習Ⅱ 労働概論	前2 前2 前2 後2 後2 2 4	リハビリテーション医学 内科学 生理学 ゴルフ実習 I 衛生学	前2 前2 前2 6 後2 2 4		2 4	
実 習 科 目	祉 環	畐止 乗 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	建築史 建築法規 高齢者福祉工学 I	前2 後2 前2	建築構法 I 建築基礎構造 木質構造 高齢者福祉工学 II	後2 4 前2 後2	建築構法Ⅱ 地震工学 技術者倫理	前2 前2 後2	インテリアデザイン基礎	4	
<u>, , ,                                  </u>	3	習 科					保育実習Ⅰ(実習指導を含む)	5	社会福祉援助技術現場実習 ※ 保育実習Ⅱ	4 2	
計 55単位 85単位 83単位 41単位						<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	
合計 92単位 112単位 85単位 41単位	合計	H	92単位		112単位		85単位		41単位		124単位以上

<sup>・※</sup>は卒業要件において必修・(※)は卒業要件において選択(必修)

別表第1(-② 平成20年度入学生) ライフデザイン学部 ライフデザイン学科 授業科目配当表(学則第20条関連)

				学科 授業科目配当表				T		I the training
	区分	1年次基礎ゼミΙ※	単位 前1	2年次 基礎ゼミⅢ※	単位 前1	3年次	単位	4年次	単位	備考欄
		基礎ゼミⅡ※	後1	基礎ゼミIV※	後1					
	基	基礎 □ N N N N N N N N N N N N N N N N N N	前2	情報処理演習Ⅱ	前1					
	礎	萩学Ⅱ ※	後2	THE TAX PARTY OF THE PARTY OF T	110.4					
	RE	情報処理演習I	後1							
										※は必修
		社会学 I] (※)1組2科目	前2	法学 I (日本国憲法を含む) (※)	前2					
		社会学Ⅱ	後2	法学Ⅱ(日本国憲法を含む) 1組2科目	後2					共通(※)の内1組2科目を選択必修
	11.	哲学	前2	心理学 I】 (※)1組2科目	前2					基礎・共通区分より18単位以上
	共	倫理学 芸術文化論	後2 前2	心理学Ⅱ」 経営情報	後2 後2					
	通	生物学	後2	歴史学	後2					
		化学	前2	正人子	100.0					
基		ジェンダー論	後2							
礎教										
育	留	日本語I	前1			上級日本語A	前1	上級日本語C	前1	
科口	学	日本語Ⅱ	1灰 1	日本語IV	1灰1	上級日本語B	後1	上級日本語D	後1	留学生は外国語科目として日本語 I・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを必修
目	生									
		英語 I	前1	英語Ⅲ	前1					
		英語Ⅱ	後1	英語IV	後1					
	外	中国語 I	前1	中国語Ⅲ	前1					
	国	中国語Ⅱ	後1	中国語IV	後1					外国語区分より4単位以上
	語	韓国語I	前1	韓国語Ⅲ	前1					
		韓国語Ⅱ	後1	韓国語IV	後1					
		健康とスポーツ	後2							
	保健	体育実技 I	前1							但時代本民人 1 10 0 2 12 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2
	体	体育実技Ⅱ	後1							保健体育区分より2単位 (子ども生活 学コースは4単位) 以上
	育									
	計	35単位		25単位		2単位		2単位	L	
		社会福祉概論 ※	4	社会保障論 (※)	4	社会福祉基礎演習 ※	2	音楽療法	2	
		介護概論 ※	前2	公的扶助論 (※)	前2	老人福祉論 ※	4	社会福祉施設運営論	4	
		福祉経営論	4	社会福祉援助技術論 I ※	4	障害者福祉論 ※	4	在宅福祉サービス論	前2	
		国際福祉	後2	社会福祉援助技術演習 I ※	2	地域福祉論 (※)	前2	ケアマネジメント論	後2	
	基	児童福祉論 ※	4	家族援助論		社会福祉援助技術論Ⅱ ※	4	卒業論文指導 ※	4	※は必修
	幹科	医学一般 ※	4	生活福祉論	刊2	社会福祉援助技術演習Ⅱ ※	2	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ(※)	2	
	目					社会福祉行財政論 社会福祉援助技術現場実習指導 I (※)	後2 1	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ(※) 福祉文化実践研究指導Ⅱ(※)	4 2	(※)の内1科目選択必修
						社会福祉援助技術現場実習 I (※)	2	福祉文化実践研究Ⅱ(※)	4	
						福祉文化実践研究指導 I (※)	1		1	
						福祉文化実践研究 I (※)	2			
		保育原理	4	教育原理		養護原理	前2		2	
		基礎技能(造形 I)	_	保育内容(総論)		小児保健	4	小児保健実習	後1	
	子	基礎技能(体育I)	俊士	保育内容(健康)		小児栄養	2	保育実習 II (※)	2	
	ど			保育内容(人間関係) 保育内容(環境)	前1	基礎技能(音楽Ⅲ) 基礎技能(体育Ⅱ) ➤ (選択)	前1 後1	休月天白110	2	
	₽			保育内容(言葉)	前1	基礎技能(造形Ⅱ)	前1			保育士(国家資格)取得希望者は、
	生			保育内容(表現)	後1	保育実習 I (実習指導含む)	5			(選択) ・ (※) がないものはすべて 必修。また、他の領域にも必修あり
	活学			乳児保育	2					必修。また、他の領域にも必修あり (別表)
	領			障害児保育	前1					
	域			養護内容	後1					
車				基礎技能(音楽 I)	前1					
門				基礎技能(音楽Ⅱ)	後1					
教	<u> </u>	基礎心理学	4	発達心理学	4	精神保健	後2	心理学研究法	4	
育科	福	福祉心理学	4	教育心理学		認知心理学	4	*==	-	
目	祉心			心理統計学	4	環境心理学	4			
	理			臨床心理学		臨床心理学実習	前1			
	領			心理学基礎実験	2	高齢者の心理	前2			
	域					障害者の心理 精神医学	後2 4			
		レクリエーション論	前2	運動学	前2	リハビリテーション医学	後2	ゴルフ実習Ⅱ	2	
		健康スポーツ論	後2	リハビリテーション概論		内科学	前2	救急処置法	4	
	健	生涯スポーツ実習 I	2	病理学		生理学	前2			
	康ス	スポーツ心理学	4	解剖学	後2	スポーツ生理学	後2			
	ポ			運動処方論		ゴルフ実習I	2			
	i			生涯スポーツ論		労働衛生	4			
	ツ			スポーツ文化論 生涯スポーツ実習Ⅱ		衛生学	4			
	領城			生涯スポーツ実省Ⅱ 労働概論	2 4					
	域			労働法規	4					
							L.			
		建築学概論	前2	構造力学の基礎 I (★)		構造力学の基礎Ⅱ (★)	後2	インテリアデザイン基礎Ⅰ	前2	
		建築史 (★)	前2 後2	建築構法 I (★) 建築基礎構造 I (★)	前2	建築構法Ⅱ (★) 地震工学 (★)		インテリアデザイン基礎 II 建築施工生産 (★)	後2 前2	
	福ザ祉イ	建築法規 (★) 高齢者福祉工学 I	後2 前2	建築基礎構造 I (★) 建築基礎構造 II (★)		地震工学 (★) 技術者倫理	前2 後2	在来爬上工性 (₹)	HIJ Z	- 福建筑十五パナ池神体上の温率
	·	高即有価化工子 I 建築人間工学 I	後2			技術有無理 都市環境管理学 I (★)	仮2 前2			二級建築士及び木造建築士の受験資 格取得に必要な科目 (★)
	境領	測量及び実習 (★)	後2		後2	都市環境管理学Ⅱ (★)	後2			
	域			建築人間工学Ⅱ	前2	建築設計 (★)	前2			
	計	56単位		建築材料学実験 (★) 86単位	後2	93単位		49単位		
_	計 計	91単位		111単位		95単位		51単位		
H										
H		※は卒業要件において必修								124単位以上

- ※は卒業要件において必修(※)は卒業要件において選択(必修)

別表第1 (-③ 平成21年度入学生) ライフデザイン学部 ライフデザイン学科 授業科目配当表 (学則第20条関連)

フ.		ザイン学部	ライフデサ	イン字科 哲	受業科目配当	4表 (学則第20条関)	<u> </u>			
	区分	1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	備考欄
	基	基礎ゼミⅠ※		基礎ゼミⅢ※	前1					4 単位
	礎	基礎ゼミⅡ※	後1	基礎ゼミⅣ※	後1					4 争匹
		医学一般	前2	心理学	前2					
		社会学	前2	経営学	後2					
		哲学	前2	経済学	後2					
		倫理学	後2	法学 I	前2					
		健康科学 I	前2	法学Ⅱ	後2					
	共	健康科学Ⅱ		歴史	後2					32単位以上
		生物学		文学	後2					(留学生は28
	通	化学		生命倫理	後2					単位以上)
		ジェンダー論		芸術文化論	前2					
		地域文化 I		生命科学	前2					
基		地域文化Ⅱ	後2	工即行子	H112					
礎教		情報処理演習I	前1							
育		情報処理演習Ⅱ	後1							
科				++-tr m	±4:1	Т				
目		英語I	前1	英語Ⅲ	前1					
		英語Ⅱ	後1	英語IV	後1					同一外国語区分
	外	中国語I	前1	中国語Ⅲ	前1					からI・Ⅱ・
	玉	中国語Ⅱ	後1	中国語IV	後1					Ⅲ・Ⅳを4単位 以上(留学生は
	語	韓国語I	前1	韓国語Ⅲ	前1					以上 (留子生は 日本語 I・Ⅱ・
		韓国語Ⅱ	後1	韓国語IV	後1					Ⅲ・IVを履修)
		日本語 I	前1	日本語Ⅲ	前1					
		日本語Ⅱ	後1	日本語IV	後1					
	生学	日本語特講 I	前2	日本語特講Ⅲ	前2					4 単位以上
		日本語特講Ⅱ	後2	日本語特講IV	後2					
	保	健康とスポーツ※	後2							
	健 体	体育実技 I ※	前1							4 単位
	育	体育実技Ⅱ※	後1							
	<b>#</b>									44単位以上
		社会福祉概論 I ※	前2	社会保障論 I	前2	社会福祉援助技術演習 I	前2	音楽療法	2	
		社会福祉概論Ⅱ※	後2	社会保障論Ⅱ	後2	社会福祉援助技術演習Ⅱ	後2	社会福祉施設運営論 I	前2	
		国際福祉	後2	公的扶助論	前2	地域福祉論 I		社会福祉施設運営論Ⅱ	後2	
	基	児童福祉論(※)	前2	社会福祉援助技術論		地域福祉論Ⅱ	後2	在宅福祉サービス論	前2	
	幹	社会福祉調査法	後2	社会福祉援助技術論		社会福祉援助技術論Ⅲ	前4	ケアマネジメント論	後2	
	専	障害者福祉論(※)	前2	家族援助論		社会福祉援助技術論IV		社会福祉援助技術演習Ⅲ	後1	必修6単位、選 択必修2単位を
	門	保健医療	後2	生活福祉論		福祉経営論	前2	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2	含め16単位以
	科	<b>水</b> 医区水	100	老人福祉論(※)	前2	福祉行財政論	後2	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	4	E
	目			介護福祉(※)	後2	社会福祉援助技術現場実習指導 I	後1	任去福位援助及附先参关目11	4	
				権利擁護と成年後見		社会福祉援助技術現場実習 I				
						位云僧位援切权州·兄易夫百 I	後2			
				更生保護	後1					
		to de estem		就労支援	後1	No oddi met em	260	(n) A start (m do)		
		保育原理	4	教育原理	前2	養護原理	前2	総合演習(保育)	2	
		基礎技能 (造形 I)	後1	保育内容(総論)	前1	小児保健	4	小児保健実習	後1	
	子	基礎技能(体育I)	後1	保育内容(健康)	前1	小児栄養	2	保育実習Ⅱ (※)	2	
専	ど			保育内容(人間関係)	後1	基礎技能(音楽Ⅲ)	前1	保育実習 (※)	2	
門門	£			保育内容(環境)	前1	基礎技能(体育Ⅱ) ~(選択)	後1	卒業論文指導	4	
教	生			保育内容(言葉)	前1	基礎技能(造形Ⅱ)	前1			
育	活			保育内容(表現)	後1	保育実習 I (実習指導含む)	5			
科	学			乳児保育	2	専門演習	2			
目	領城			障害児保育	前1					
	域			養護内容	後1		1			
				基礎技能(音楽 I)	前1					
				基礎技能(音楽Ⅱ)	後1					
1		福祉心理学 I	前2	基礎心理学I	前2	精神保健	後2	卒業論文指導	4	
1		福祉心理学Ⅱ	後2	基礎心理学Ⅱ	後2	認知心理学 I	前2			
		1		発達心理学 I	前2	認知心理学Ⅱ	後2			
				発達心理学Ⅱ		環境心理学I	前2			
	福			教育心理学		環境心理学Ⅱ	後2			
	祉			心理統計学I		臨床心理学実習	前1			
	心			心理統計学Ⅱ		高齢者の心理	前2			
	理			臨床心理学 I		障害者の心理	後2			
1	領			臨床心理学Ⅱ		障害有の心理 精神医学 I	前2			
			1	㎜小心生子Ⅱ	1友2					
	域			心理学其体中睑	0					
	域			心理学基礎実験	2	精神医学Ⅱ	後2			
	域			心理学基礎実験	2	心理学研究法 I	前2			
	城			心理学基礎実験	2					

										<b>华莱論</b>
	ビジネス文化領域	現代の日本社会 日本の産業と企業 世界・アジア・日本 日本経済論 日本近代黎明史 I 日本近代黎明史 I	前2 後2	国際コミュニケーション論経営管理論会計論金融論報処理I企業情報処理ICSR論経済経営統計学日本の固有文化I日本の固有文化I	前2 後2 前3 後1 後1 後1 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	インターンシップ 財務管理論 総合海習Ⅱ 総合海習Ⅲ 人的資源管理論 マープング論 英語資格指導Ⅱ 中国語語資格指導Ⅱ 中国語語資格指導Ⅱ 申国語語資格指導Ⅱ 韓国語資格指導Ⅱ 韓国語資格指導Ⅱ 韓国語資格指導Ⅱ 韓国語資格指導Ⅱ	後後前後前前前後前後前後 前前1 1 1 1 1 1 2	経済経営文献講読 I 経済経営文献講読 I 経営の実際(特講) I 経営の実際(特講) II 卒業論文指導	前2 後2 前2 後2 4	卒業論文指導
専門教育科目	福祉環境 域	建築概論 建築史 建築福祉計画 建築人間工学 測量及び実習	後2 前2 後2	構造力学 I 建築構法 建築構造 建築基礎構造 木質構造 建築デザイン I 建築デザイン II	前2 前2 前2 前2 前2 前2 前2 後2 6 後2	構造力学II 住宅計画 建築防災計画 建築偏理 建築環境工学 建築設備 建築設計CAD 建築設計I 專門演習	前後前後前後前後 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	建築法規 建築設計Ⅱ 建築施工 卒業論文指導	前2 前2 前2 4	
	健康スポーツ領域	レクリエーション論 スポーツ心理学 I スポーツ心理学 I スポーツ栄養学 解剖学 スポーツ文化論 生理学 健康スポーツ実習 A 健康スポーツ実習 C 健康スポーツ実習 F ゴルフ基礎理論 ゴルフ総論 B	前2 後2 前2 後2 前2 後2 前2 後1 後1 後1 前2	バイオメカニクス リハビリテーション医学 I リハビリテーション医学 I 病理学 スポーツ生理学 体力測定演習 生涯スポーツ論 発育発達学 応急処置法 健康スポーツ実習 B 健康スポーツ実習 B 健康スポーツ実習 G ゴルフ運動乗・ルール論 I ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ演習 I	前2 前2 前2 前2 後1 6 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 2 1 2 2 2 2	体力トレーニング理論 スポーツ社会学 スポーツ経営学 健康スポーツ論 運動処方論 健康スポーツ実習E ゴルフスポーツマネジメント論 II ゴルフスポーツマネジメント論 II ゴルフスポーツでネジメント論 II ゴルフ瀬翌 II 専門演習		スポーツ教育学 ゴルフスポーツ企業経営論 I ゴルフスポーツ企業経営論 I ゴルフ専門特別講義 ゴルフ実技指導論 卒業論文指導	前2 前2 後2 前後2 4	

<sup>※</sup>は卒業要件において必修(※)は卒業要件において選択(必修)

# 別表第1(-④ 平成22年度入学生) ライフデザイン学部 ライフデザ<u>イン学科 授業科目配当表(学</u>則第20条関連)

ラ	イファ	ザイン学部	フイフテサ	イン字科	<b>授</b> 兼科日配	当表	(学則第20条関連)				
	区分	1 年次	単位	2 4	<b>手次</b> 単位	Ĺ	3年次	単位	4年次	単位	備考欄
	基	基礎ゼミI※	前1	基礎ゼミⅢ※	前						4 単位
	礎	基礎ゼミⅡ※	後1	基礎ゼミⅣ※	後!						4 44
		医学一般	前2	心理学	前2	:					
		社会学	前2	経営学	後	2					
		哲学	前2	経済学	後	2					
		倫理学		法学 I	前						
		健康科学 I		法学Ⅱ	後						
	共	健康科学Ⅱ		歴史	後2						32単位以上
		生物学		文学	後2						(留学生は28
	通	化学		生命倫理	後2						単位以上)
		ジェンダー論		芸術文化論	前						
基		地域文化 I		生命科学	前2						
礎		地域文化Ⅱ	後2		13-3-						
教		情報処理演習I	前1								
育		情報処理演習Ⅱ	後1								
科		英語 I	前1	英語Ⅲ	前						
目		英語Ⅱ	後1	英語IV	後!						
		中国語I	前1	中国語Ⅲ	前						同一外国語区分
	外	中国語Ⅱ	後1	中国語IV	後!						からⅠ・Ⅱ・ Ⅲ・Ⅳを4単位
	国	韓国語I	前1	韓国語Ⅲ	前						以上(留学生は
	語	韓国語Ⅱ	後1	韓国語IV	後!						日本語Ⅰ・Ⅱ・
		日本語 I	前1	日本語Ⅲ	前						Ⅲ・Ⅳを履修)
		日本語Ⅱ	後1	日本語IV	後!						
	. 87	日本語特講I	前2	日本語特講Ⅲ	前2						
	生学	日本語特講Ⅱ	後2	日本語特講IV	後2						4 単位以上
	保	健康とスポーツ※	後2								
	健 体	体育実技 I ※	前1								4単位
	育	体育実技Ⅱ※	後1								
	計										44単位以上
		社会福祉概論 I ※	前2	社会保障論 I	前2	社会	·福祉援助技術演習 I	前2	社会福祉援助技術演習Ⅲ	後1	
		社会福祉概論Ⅱ※	後2	社会保障論Ⅱ	後	社会	福祉援助技術演習Ⅱ	後2	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2	
	基	児童福祉論(※)	前2	公的扶助論	前	地域	K福祉論 I	前2	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	4	
	幹	社会福祉調査法	後2	社会福祉援助技	術論 I ※ 前2	地域	は福祉論Ⅱ	後2			必修6単位、選
	専	障害者福祉論(※)	前2	社会福祉援助技	術論Ⅱ 後2	社会	福祉援助技術論Ⅲ	前4			択必修2単位を
	門	保健医療	後2	老人福祉論(※	) 前2	社会	福祉援助技術論IV	後4			含め16単位以
	科			介護福祉(※)	後	福祉	上経営論	前2			上
	目			権利擁護と成年	後見 前2	福祉	上行財政論	後2			
				更生保護	後:	社会	:福祉援助技術現場実習指導 I	後1			
				就労支援	後:	社会	☀福祉援助技術現場実習 I	後2			
		保育原理	4	教育原理	前2	養護	原理	前2	総合演習(保育)	2	
		基礎技能(造形 I)	後1	保育内容(総論)	前	小児	保健	4	小児保健実習	後1	
		基礎技能(体育 I)	後1	保育内容(健康)	前	小児	是栄養	2	保育実習Ⅱ】、、、、	2	
	子	保育実践研究 I	前1	保育内容(人間)	関係) 後1	基礎	姓技能(音楽Ⅲ)	前1	保育実習皿 (※)	2	
	ど	基礎技能(音楽 I)	後1	保育内容(環境)	前	基礎	性技能(体育Ⅱ) <b>~(選択)</b>	後1	音楽療法	2	
	₽			保育内容(言葉)	前	基礎	姓技能(造形Ⅱ)	前1	卒業論文指導	4	
専	生			保育内容(表現	1) 前:	保育	『実習 I (実習指導含む)	5			
門教	活		[	保育内容(表現]	1) 後:	専門	]演習	2			
教育	学		[	乳児保育	2						
科	領域		[	障害児保育	前						
目	以		[	養護内容	後!						
			[	基礎技能(音楽]	,						
			[	保育実践研究Ⅱ							
				家族援助論	後						
		基礎心理学I	前2	発達心理学 I		精神		後2	卒業論文指導	4	
		基礎心理学Ⅱ	後2	発達心理学Ⅱ		- , - , -	€心理学 I	前2			
			[	教育心理学			€心理学Ⅱ	後2			
	福		[	心理統計学 I			<b>心理学実習</b>	前1			
	ー 仙 祉		[	心理統計学Ⅱ			者の心理	前2			
	心		[	臨床心理学 I			子者の心理	後2			
	理		[	臨床心理学Ⅱ			■学研究法 I	前2			
	領		[	心理学基礎実験	2		<b>皇学研究法Ⅱ</b>	後2			
	域		[	1		専門	演習	2			
			[	1							
1				1							

										(-4)
		レクリエーション論	前2	バイオメカニクス	前2	体力トレーニング理論	前2	スポーツ教育学	前2	
		スポーツ心理学 I	前2	リハビリテーション医学 I	前2	スポーツ社会学	前2	ゴルフスポーツ企業経営論 I	前2	
		スポーツ心理学Ⅱ	後2	リハビリテーション医学Ⅱ	後2	スポーツ経営学	後2	ゴルフスポーツ企業経営論Ⅱ	後2	
		スポーツ栄養学	前2	病理学	前2	健康スポーツ論	前2	ゴルフ専門特別講義	前2	
	健	解剖学	後2	スポーツ生理学	後2	運動処方論	後2	ゴルフ実技指導論	後2	
		スポーツ文化論	後2	体力測定演習	後2	健康スポーツ実習E	後1	卒業論文指導	4	
	ス	生理学	前2	生涯スポーツ論	前2	ゴルフスポーツマネジメント論 I	前2	, ,,,,,,,		
		健康スポーツ実習A	後1	A 育発達学		ゴルフスポーツマネジメント論 <b>I</b>	後2			
	1	健康スポーツ実習C	後1	応急処置法	後2	ゴルフ施設管理論	後2			
	***	健康スポーツ実習F		健康スポーツ実習B		ゴルフ演習Ⅱ	2			
	領	ゴルフ基礎理論		健康スポーツ実習D		専門演習	2			
	域	ゴルフ総論A		健康スポーツ実習G	後1	31300	_			
		ゴルフ総論B		ゴルフ運動解析学	前2					
		- We working D	10,2	ゴルフ用具・ルール論 I	前2					
				ゴルフ用具・ルール論Ⅱ	後2					
				ゴルフ演習Ⅰ	2					
}		建築概論	後9	構造力学I	前2	建築基礎工学	前9	建築法規	前2	
		測量及び実習		構造力学Ⅱ		構造計画		建築倫理	前2	
		例	1024	建築構法		建築防災計画	後2	<b>卒業論文指導</b>	4	
専	福			住宅計画		建築的次計画	後2	十未哺人担守	4	
門	祉			建築構造 I		建築環境工学	前2			
教	環			建築掛計 I		建築場出土子	後2			
育	境 デ			建築設計Ⅱ		建築設計CAD	前2			
科	ザ			建築材料		建築設計Ⅲ 建築設計Ⅲ	前2			
目	1			建築材料 建築計画 I		建築史	前2			
	シ			建築計画 I 建築計画 II		建築構造Ⅱ	前2			
	領									
	域			情報処理Ⅱ	仮1	建築構造Ⅲ	後2			
						建築施工	後2			
						情報処理IV	後1			
		用体のロナなん	atro	FINA 2 - L 3. 3. 3A	atro	専門演習	2	<b>グワンナ グワ パムート・ホレッキ ⇒ホ ェ</b>	34:0	
		現代の日本社会		国際コミュニケーション論		インターンシップ	後2		前2	
		日本の産業と企業	前2	経営管理論		財務管理論	後2	経済経営文献講読Ⅱ 27世の京際(###)」	後2	
	ビ	世界・アジア・日本	後2	会計論	後2		前2	経営の実際(特講)I	前2	
	ジ	日本経済論	後2	金融論		総合演習Ⅱ		経営の実際(特講)Ⅱ	後2	
	ネ	日本近代黎明史I	前2	企業情報処理I		人的資源管理論	前2	卒業論文指導	4	
	ス	日本近代黎明史Ⅱ	後2	企業情報処理Ⅱ		マーケティング論	前2			
	文			CSR論		英語資格指導 I	前1			
	化			経済経営統計学		英語資格指導 <b>Ⅱ</b>	後1			
	領		1	日本の固有文化I		中国語資格指導 I	前1			
	域			日本の固有文化Ⅱ	後2	中国語資格指導Ⅱ	後1			
						韓国語資格指導I	前1			
						韓国語資格指導Ⅱ	後1			
						専門演習	2			
	計	63		119		126		58		
										124単位以上

<sup>※</sup>は卒業要件において必修(※)は卒業要件において選択(必修)

## 別表第1(-⑤ 平成23年度入学生) ライフデザイン学部 ライフデザイン学科 授業科目配当表

	, ,		デザイン							1
区	分	1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	備考欄
	基	基礎ゼミI※	前 1	基礎ゼミⅢ※	前 1					4 単位
	礎	基礎ゼミⅡ※	後1	基礎ゼミⅣ※	後1					- 714
		英語 I	前 1	英語Ⅲ	前 1					同一外国語区分
		英語Ⅱ	後 1	英語IV	後 1					からⅠ・Ⅱ・
基	外	中国語I		中国語Ⅲ	前 1					ш •
峚	国	中国語Ⅱ	-	中国語IV	後 1					IVを4単位以上
	語	韓国語I		韓国語Ⅲ	前 1					(留学生は日本
礎	re but	韓国語Ⅱ	-	韓国語IV	後 1					語 I · II · III ·
m/E		日本語 I	前 1	日本語Ⅲ	前1					IV を履修)
		日本語Ⅱ	後 1	日本語Ⅳ	後1					C 月及 11シ /
教	留学	日本語特講 I	前 2	日本語特講Ⅲ	前 2					4 単位 12 上
	生生	日本語特講Ⅱ	後 2	日本語特講IV	後 2					4 単位以上
1 . 1		1年次から4年次	単位	1年度から4年次	単位	1年度から4年次	単位	1年度から4年次	単位	ĺ
育		医学一般		情報処理演習I	前1	倫理学	後2	法学Ⅱ	後2	
	11.	社会学		心理学		健康科学Ⅱ		歴史	後 2	1
-61	共	数学		法学I		生物学		生命倫理	後 2	
科	275	哲学	前 2			ジェンダー論		政治学	後2	30単位以上
	通	健康科学 I		芸術文化論		統計学	後2	•		(留学生は26
目		化学		生命科学		情報処理演習Ⅱ	後1			単位以上)
н	地	地域文化I	前 2	日本近代黎明史 I	前 2		.A. 1			1
	域	地域文化Ⅱ	後 2	日本近代黎明史Ⅱ	後 2					]
	保	健康とスポーツ	後2	P-PATIVAC/IX II	1%. 4					<del> </del>
	健	体育実技 I	前1							2 単位
	体育	体育実技 II	後1							2 +- 11.
		作月大汉Ⅱ	1友 1							40単位以上
<u> </u>		保育原理	<u>3</u> 50	粉本匠碑	¥40	J. 18 /0 /r	#\0	立准接注	240 240	4 U 甲亚以上
			前2	教育原理	前2	小児保健	前2	音楽療法	前2	1
		児童家庭福祉	前2	発達心理学	前2	子どもの食と栄養	前2	保育·教職実践演習	2	1
		基礎技能(音楽表現 I)		保育内容指導法(総論)	前2	基礎技能(音楽表現Ⅲ)	前2	保育実習Ⅱ	2	1
		基礎技能(造形表現 I )		保育内容(健康)	前2	社会的養護	前2	保育実習Ⅲ	2	1
	子	基礎技能(言語表現)	l l	保育内容(環境)	前2	小児保健実習	後1	保育実習指導Ⅱ·Ⅲ	1	1
	ど	基礎技能(身体表現)	後2	保育内容(言葉)	前2	基礎技能(造形表現Ⅱ)	後2			]
	£	基礎技能(音楽表現Ⅱ)		保育内容(表現 I)	前2	相談支援	後2			1
	生	保育者論		乳児保育	前2	精神保健	後2			1
	活	幼児理解の理論と方法	後2	障がい児保育	前2	専門演習※	2	卒業研究指導※	4	1
	学	子ども支援活動	後2	家庭支援論	後2					1
	領			カリキュラム論	後2	保育実習I	4			]
	域			社会的養護内容	後2	保育実習指導 I	2			1
専				教育心理学	後2					1
		社会福祉概論 I ※	前2	保育内容(人間関係)	後2					]
		社会福祉概論Ⅱ※		保育内容(表現Ⅱ)	後2					]
										1
-		レクリエーション論	前2	バイオメカニクス	前2	体力トレーニング理論	前2	スポーツ教育学	前2	İ
門		スポーツ心理学I	前2	スポーツ生理学	後2	スポーツ社会学	前2	ゴルフスポーツ企業経営論 I		]
		スポーツ心理学Ⅱ		体力測定演習	後2	スポーツ経営学	後2	ゴルフスポーツ企業経営論Ⅱ		]
		スポーツ栄養学	前2	生涯スポーツ論	前2	健康スポーツ論	前2	ゴルフ専門特別講義	前2	1
		解剖学	後2	発育発達学	前2	運動処方論	後2	ゴルフ実技指導論	後2	1
教	健	スポーツ文化論		応急処置法	後2	健康スポーツ実習E	後1	卒業研究指導※	4	1
秋	康	生理学		健康スポーツ実習B	前1	ゴルフスポーツマネジメント論I	前2	1 VICAL VEHICLE 44/4/		1
	ス	健康スポーツ実習 A		健康スポーツ実習D	後1	ゴルフスポーツマネジメント論Ⅱ	後2			]
	ポ	健康スポーツ実習C		健康スポーク実育D		ゴルフ施設管理論	後2			1
	1	健康スポーツ実習F	後1	健康スポーク美質G ゴルフ運動解析学	前2	ゴルフ施設官理論	发2 2			1
育	ツ	運尿スホーク美音ド ゴルフ基礎理論	前2	ゴルフ運動解析子 ゴルフ用具・ルール論 I	前2		2			1
'1	領			ゴルフ用具・ルール論Ⅰ ゴルフ用具・ルール論Ⅱ		専門演習※	2			]
	域	ゴルフ総論A			後2					1
		ゴルフ総論B	後2	ゴルフ演習Ⅰ	2					1
		된 스 등 된 #FPV * V*V	24.0	教育心理学	前2					]
科		社会福祉概論 I ※	前2							1
		社会福祉概論Ⅱ※	後2							1
		7-9- 6-9- Amil 3-A	** -	L48 741. 1. 324. ¥	V/- =	74. Me 46 76 34	۵٬۰۰	74 64 14 10	27	<b> </b>
		建築概論		構造力学I		建築基礎工学	前2	建築法規	前2	
		測量及び実習	後2	構造力学Ⅱ		構造計画	前2	建築倫理	前2	1
目	.—			建築構法		建築防災計画	後2	卒業研究指導※	4	1
	福			住宅計画	前2	建築設計Ⅲ	前2			
	祉			建築構造I	後2	建築環境工学	前2			1
	環			建築設計I	前2	建築設備	後2			1
	境			建築設計Ⅱ		建築設計CAD	前2			1
	デ			建築材料		建築設計IV	後2			ĺ
	ザ			建築材料 建築計画 I		建築史	前2			]
	イ									ĺ
	> ber			建築計画Ⅱ		建築構造Ⅱ	前2			1
	領			情報処理Ⅱ	後1	建築構造Ⅲ	後2			ĺ
	域	LI A (= LI (m+2)				建築施工	後2			1
		社会福祉概論 I ※	前2			情報処理IV	後1			1
		社会福祉概論Ⅱ※	後2			専門演習※	2			]

										(-(5))
		現代の日本社会	前2	国際コミュニケーション論	前2	インターンシップ	後2	経済経営文献講読 I	前2	_
		日本の産業と企業	前2	経営管理論	後2	財務管理論	後2	経済経営文献講読Ⅱ	後2	
		簿記論	前2	会計論 I	前2	総合演習I	前2	経営の実際(特講) I	前2	
		世界・アジア・日本	後2	会計論Ⅱ	後2	総合演習Ⅱ	後2	経営の実際(特講)Ⅱ	後2	
専		日本経済論	後2	金融論	前2	人的資源管理論	前2	卒業研究指導※	4	
				企業情報処理 I	前1	マーケティング論	前2			
				企業情報処理Ⅱ	後1	経営学概論	後2			
	ビ			CSR論	後2	英語資格指導 I	前1			
	ジネ			日本の固有文化 I	前2	英語資格指導 II	後1			
門	ス			日本の固有文化Ⅱ	後2	中国語資格指導I	前1			
	文					中国語資格指導Ⅱ	後1			
	化					韓国語資格指導I	前1			
	領					韓国語資格指導Ⅱ	後1			
教	域					専門演習※	2			
						ビジネス英語I	前1			
						ビジネス英語Ⅱ	後2			
		社会福祉概論 I ※	前2			貿易論 I	前1			
		社会福祉概論Ⅱ※	後2			貿易論Ⅱ	後2			
育						上級日本語 I	前2			
						上級日本語Ⅱ	後2			
		社会福祉概論 I	前2	社会保障論 I	前2	社会福祉援助技術演習 I	前2	社会福祉援助技術演習Ⅲ	後1	
科	社	社会福祉概論Ⅱ	後2	社会保障論Ⅱ	後2	社会福祉援助技術演習Ⅱ	後2	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2	
7.1	会	児童福祉論	前2	公的扶助論	前2	地域福祉論 I	前2	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ	4	
	福	社会福祉調査法	後2	社会福祉援助技術論 I	前2	地域福祉論Ⅱ	後2			
	祉	障害者福祉論	前2	社会福祉援助技術論Ⅱ	後2	社会福祉援助技術論Ⅲ	前4			
	士	保健医療	後2	老人福祉論	前2	社会福祉援助技術論IV	後4			
目	関			介護福祉	後2	福祉経営論	前2			
	連			権利擁護と成年後見	前2	福祉行財政論	後2			
	科			更生保護	後1	社会福祉援助技術現場実習指導 I	後1			
	目			就労支援	後1	社会福祉援助技術現場実習 I	後2			
		•	•	•	•			•		74単位以上

「基礎教育科目」及び「専門教育科目」から別に10単位修得を含めて124単位以上

※は卒業要件において必修を示す。

## 別表第1(一⑥ 平成24年度入学生) ライフデザイン学部 ライフデザイン学科 授業科目配当表

	_	デザイン学部 ライフデザイ											1
-	分		単位		2年次	単位	3年次		単位	4年次	ļ	単位	備考欄
				基礎ゼミⅢ)		前1 後1							4単位
18	ΨE			基礎ゼミⅣ氵		後1	は		#*C	女帯	***		
		情報処理演習I	前1 ※4	法学		前2	健康科学I		前2	文学	前2		
1	#	情報処理演習Ⅱ	後1	法学		後2	健康科学Ⅱ		後2	歴史	後2		
1	``	医学一般	前2	心理		前2	統計学		後2	ジェンダー論	後2		30単位以
ì	Ã	数学	前2	社会		前2	生命倫理		後2	政治学	後2		(留学生は
ľ		哲学	前2		文化論	前2	生物学		後2	倫理学	後2		単位以
L		生命科学	前2	化学		前2	国語		前2	道徳	前2		
	也	地域文化 I	前2	日本i	近代黎明史 I	前2							
İ	或	地域文化Ⅱ	後2	日本i	近代黎明史Ⅱ	後2							
		英語 I	前1	英語Ⅲ		前1							
		英語Ⅱ	後1	英語Ⅳ		後1							同一外国
١.		中国語 I	前1	中国語Ⅲ		前1							分からI・
9		中国語Ⅱ	後1	中国語Ⅳ		後1							Ⅲ・Ⅳを4. 以上
	语	韓国語 I	前1	韓国語Ⅲ		前1							(留学生は
-		韓国語Ⅱ	後1	韓国語Ⅳ		後1							本語 Ⅰ・Ⅱ
		日本語 I	前1	日本語Ⅲ		前1							Ⅲ・IVを履
		日本語Ⅱ	後1	日本語Ⅳ		後1							
	翟	日本語特講I	前2	日本語特講	Ш	前2							4単位じ
4	学 #	日本語特講Ⅱ	後2	日本語特講	IV	後2							(留学生の
	呆	健康とスポーツ	前	2									
	建	体育実技 I	前										2単位以
	本育	体育実技Ⅱ	後										
ť	-3												40単位)
_	分					1 年	次						備考札
T	7	保育原理	前2	教育	育原理	前2	スポーツ文化	論	後2	現代の日本社会	前2		
Ę	専	児童福祉論	前2		····· 達心理学	前2	生理学		前2	日本の産業と企業	前2		
		基礎技能(音楽表現 I )			章心理学	前2	健康スポーツ実習A		後1	第記論 第記論	前2		
P	9				リエーション論	前2	(エアロビックダンス) 健康スポーツ実習C	(体つくり1	後1	世界・アジア・日本	後2		
L	#	基礎技能(造形表現 I )					(ショキ"ング・ウォーキング")	}					
7	~	基礎技能(言語表現)	前2	スオ	ポーツ心理学 I	前2	健康スポーツ実	習F(ゴルフ	71)後1	日本経済論	後2		
ì	Ã	基礎技能(身体表現)	後2	スオ	ポーツ心理学 Ⅱ	後2	健康スポーツ実習	K(器械運	動)前1	経営学概論	前2		
l.		基礎技能(音楽表現Ⅱ)	後2	スカ	ポーツ栄養学	前2	体育原理		前2	建築概論	前2		
Ŧ	阧	保育者論	後2	解音	刊学	後2	ゴルフ基礎理語	淪	前2	測量及び実習	後2		
l	∎l	幼児理解の理論と方法	後2	スカ	ポーツ演習 I	前2	ゴルフ総論A		前2	社会福祉概論 I ※	前2		
-		子ども支援活動	後2	スカ	ポーツ演習 Ⅱ	後2	ゴルフ総論B		後2	社会福祉概論Ⅱ※	後2		
H	┪	2年次		単位	1	3年次	.,	単位	I	4年次		単位	
F	7	保育内容指導法(総論)		前2	小児保健	0   90			音楽療法	. 1 90		前2	
		保育内容(健康)		前2	子どもの食と栄	- 善			保育実践演習			前2	
		保育内容(環境)		前2	基礎技能(音楽			前2	保育実習Ⅱ			2	
		保育内容(言葉)		前2	社会的養護	(30,50)			保育実習Ⅲ			2	
١.		保育内容(表現 I )		前2	小児保健実習			後1	保育実習指導Ⅰ	ι • πι		1	
7	1	乳児保育		前2	基礎技能(造形	(寿理 Π )			卒業研究指導%			4	
		障がい児保育		前2	相談支援	23.56.11		後2	十未明元11年7	×		7	2年次~4年
4	±	家庭支援論		後2	精神保健			後2					当科目より専攻の選択
	古	カリキュラム論		後2	保育実習I			4					より10単位
					/m	т		_					得すること
	文	社会的養護内容			保育実習指導児童文化研究	1		2 前2					
		保育内容(人間関係)						前2					
		保育内容(表現Ⅱ)		後2	自然と生活			前2					
					幼児算数	+4		前2					
					社会福祉援助	技術演習 I		前2					
F	4	*			専門演習※			2	_ 10				<u> </u>
		バイオメカニクス		前2	体育史	L2+m=A			スポーツ教育学			前2	
		運動生理学		後2	体力トレーニン				ゴルフスポーツ:			前2	
		体力測定演習		後2	スポーツ社会学				ゴルフスポーツ:			後2	
		生涯スポーツ論		前2	スポーツ経営学				ゴルフ専門特別			前2	
		発育発達学		前2	健康スポーツ語	龠			ゴルフ実技指導			後2	
1		応急処置法		後2	運動処方論				健康スポーツ実習			前1	
	- 1				衛生学·公衆律	生学			スポーツ演習Ⅵ			前2	
		健康スポーツ実習B(水泳・水中)		前1								後2	
	ス・。	健康スポーツ実習D[体つくり2(ス		プ)} 後1	小児保健				スポーツ演習四				
7	スポー	健康スポーツ実習D[体つくり2(ス 健康スポーツ実習G(ゴルフⅡ)		j <sup>*</sup> )} 後1 後1	精神保健			後2	スポーツマネジ	メント論 I		前2	
7	スポー	健康スポーツ実習D[体つくり2(ス		プ)} 後1				後2		メント論 I			
7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	スポーツ建	健康スポーツ実習D(体つくり2(ス 健康スポーツ実習G(ゴルフエ) ゴルフ運動解析学 健康スボーツ実習H(バレーボール)		j <sup>*</sup> )} 後1 後1	精神保健			後2 後2	スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2	当科目より
カーン保房	スポー ツ建康	健康スポーツ実習D{体つくり2(ス 健康スポーツ実習G(ゴルフⅡ) ゴルフ運動解析学		⑦)》後1 後1 前2	精神保健 学校保健	実習E(補強運	動)	後2 後2	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より 専攻の選抜 より10単位
ンオーン保房者	スポー ソ建康福	健康スポーツ実習D(体つくり2(ス 健康スポーツ実習G(ゴルフエ) ゴルフ運動解析学 健康スボーツ実習H(バレーボール)		が》 後1 後1 前2 前1	精神保健 学校保健 運動学			後2 後2 後2	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より 専攻の選抜 より10単位
フォーン保房	スポー ツ建康福祉	健康スポーツ実習D{体つくり2(ス 健康スポーツ実習G(ゴルフII) ゴルフ運動解析学 健康スポーツ実習H(バレーホール) 健康スポーツ実習L(柔道)		(v <sup>†</sup> )} 後1 後1 前2 前1 後1	精神保健 学校保健 運動学 健康スポーツョ	習[(バスケットポー	-ル)	後2 後2 後2 前1	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より 専攻の選抜 より10単位
フォーン 俗居者名 事	スポー ツ建康福祉専	健康スポーツ実習D{体つくり2(ス 健康スポーツ実習G(ゴルフII) ゴルフ運動解析学 健康スポーツ実習H(バレーホール) 健康スポーツ実習L(柔道) ゴルフ用具・ルール論 I		(f) 後1 後1 前2 前1 後1	精神保健学校保健運動学健康スポーツ実習	習I(バスケットポー 習J(陸上競技	ال.) (ال	後2 後2 後2 前1	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より 専攻の選抜 より10単位
フォーン 俗居者名 事	スポー ツ建康福祉専攻	健康スポーツ実習D{体つくり2(ス 健康スポーツ実習G(ゴルフⅡ) ゴルフ運動解析学 健康スポーツ実習H(パレーホール) 健康スポーツ実習L(柔道) ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ用具・ルール論 I		後1 後1 6 6 6 6 6 6 7 1 6 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7	精神保健 学校保健 運動学 健康スポーツ実習 健康スポーツ実習	習፤(バスケットポー 習J(陸上競技) /マネジメント፤	-ル) ) 倫 I	後2 後2 後1 前1 1	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より 専攻の選抜 より10単位
ガーン 俗居 名名	スポー ツ建東福祉専攻	健康スポーツ実習D(体つくり2(ス 健康スポーツ実習G(ゴルフII) ゴルフ運動解析学 健康スポーツ実習H(バレーホール) 健康スポーツ実習L(柔道) ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ演習 I		(注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	精神保健学校保健運動学健康スポーツ実習健康スポーツ実習	習[(バスケットボー 習J(陸上競技 /マネジメント] /マネジメント]	-ル) ) 倫 I	後 後 2 2 前 前 後 前 1 1 2	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より 専攻の選抜 より10単位
フォーン 俗居者名 事	スポー ツ建東福祉専攻	健康スポーツ実習D(体つくり2(ス健康スポーツ実習G(ゴルフII) ゴルフ運動解析学 健康スポーツ実習H(バレーホール) 健康スポーツ実習L(柔道) ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ演習 I スポーツ演習 I		(注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	精神保健 学校保健 運動学 健康スポーツ実 健康スポーツ実 強康スポーツ実 ゴルフスポーツ ゴルフスポーツ	習[(バスケットボー 習J(陸上競技 /マネジメント] /マネジメント]	-ル) ) 倫 I	後 後 後 前 前 後 前 後	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より 専攻の選抜 より10単位
フォーン 化层名 名事	スポー ツ建東福祉専攻	健康スポーツ実習D(体つくり2(ス健康スポーツ実習G(ゴルフII) ゴルフ運動解析学 健康スポーツ実習H(バレーホール) 健康スポーツ実習L(柔道) ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ演習 I スポーツ演習 I		(注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	精神保健学校保健運動学健康スポーツラピ 健康スポーツラピ は は かいっこん ボーツ まる は は かいっこん ボーツ まる は かいっこん ボーツ できる は かいっこん ボーツ できる は かいっこん がい かいっこん かいっこん かいっこん かいっこん は いいっこん は かいっこん は いいっこん は いい いい いいっこん は いいっこん は いいっこん は いいっこん は いいっこん いいっこん いいっこん は いいっこん は いいっこん は いいっこん は いいっこん	習(ハ・スケットホ・- 習J(陸上競技 ノマネジメント。 ノマネジメント。 里論	-ル) ) 倫 I	後後後前前後前後後 (2) 1 1 1 1 2 2 2	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より専攻の選択
ガーン 俗属名名 専	スポー ツ建東福祉専攻	健康スポーツ実習D(体つくり2(ス健康スポーツ実習G(ゴルフII) ゴルフ運動解析学 健康スポーツ実習H(バレーホール) 健康スポーツ実習L(柔道) ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ演習 I スポーツ演習 I		(注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	精神保健 学校保健 運動学 健康スポーツ実 健康スポーツ実 選 がルフスポーツ ゴルフスポーツ ゴルフスポーツ	習(ハ・スケットホ・- 習J(陸上競技 ノマネジメント。 ノマネジメント。 里論	-ル) ) 倫 I	後後後前前後前後後 2 2 1 1 1 1 1 2 2 2	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	当科目より 専攻の選択 より10単位
フォーン 俗居者名 事	スポー ツ建東福祉専攻	健康スポーツ実習D(体つくり2(ス健康スポーツ実習G(ゴルフII) ゴルフ運動解析学 健康スポーツ実習H(バレーホール) 健康スポーツ実習L(柔道) ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ用具・ルール論 I ゴルフ演習 I スポーツ演習 I		(注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注)	精神保健 学校保健 運動学 健康スポーツラ 健康スポーツ実 ゴルフスポーツ ゴルフスポーツ ゴルフ流設習 I スポーツ演習 I スポーツ演習 I	習(ハ・スケットホ・- 習」(陸上競技 パマネジメント。 パマネジメント。 里論	-ル) ) 倫 I	後後後前前後前後後 2 nm 1 1 1 2 2 2 mm 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	スポーツマネジ スポーツマネジ	メント論 I メント論 II		前2 後2	2年次〜4年 当科の選が まりり単位 得すること

		2年次		単位		3年次	単位		4年次	単位	
		構造力学 I		前2	建築基礎工学		前2	建築法規		前2	
		構造力学Ⅱ		後2	構造計画		前2	建築倫理		前2	
		建築構法		前2	建築防災計画		後2	卒業研究指	導※	4	
	建	住宅計画		前2	建築設計Ⅲ		前2				
	築	建築構造 I		後2	建築環境工学		前2				
	シ	建築設計 I		前2	建築設備		後2				2年次~4年次配
	ステ	建築設計Ⅱ		後2	建築設計CADII		前2				当科目より、自
	ム	建築材料		後2	建築設計Ⅳ		後2				専攻の選択科目 より10単位を取
	専	建築計画 I		前2	建築史		前2				得すること
	攻	建築計画Ⅱ		後2	建築構造Ⅱ		前2				
		建築設計CAD I		後2	建築構造Ⅲ		後2				
					建築施工		後2				
					構造解析		後2				
専					専門演習※		2				
		国際コミュニケーション論		前2	インターンシップ		後2	経済経営文	献講読 I	前2	
		経営管理論		後2	財務管理論		後2	経済経営文	献講読Ⅱ	後2	
-		会計論 I		前2	総合演習 I		前2	経営の実際	(特講) I	前2	
門		会計論Ⅱ		後2	総合演習 Ⅱ		後2	経営の実際	(特講)Ⅱ	後2	
		金融論		前2	人的資源管理論		前2	卒業研究指	導※	4	
		企業情報処理 I		前1	マーケティング論	I	前2				
教		企業情報処理Ⅱ		後1	マーケティング論	I	後2				
	Ľ	CSR論		後2	英語資格指導 I		前1				
	ジネ	日本の固有文化 I		前2	英語資格指導 Ⅱ		後1				2年次~4年次配
	イ ス	日本の固有文化 II		後2	中国語資格指導	I	前1				当科目より、自
育	文				中国語資格指導	I	後1				専攻の選択科目 より10単位を取
	化専				韓国語資格指導	I	前1				得すること
	攻				韓国語資格指導	I	後1				
科					ビジネス英語 I		前1				
14					ビジネス英語 Ⅱ		後1				
					貿易論 I		前2				
					貿易論Ⅱ		後2				
目					上級日本語I		前2				
					上級日本語Ⅱ		後2				
					専門演習※		2				
		1年次	単位		2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	備考欄
		社会福祉概論 I ※	前2	社会保障論		前2	社会福祉援助技術演習 I	前2	社会福祉援助技術演習Ⅲ	後1	
	社	社会福祉概論Ⅱ※	後2	社会保障論	П	後2	社会福祉援助技術演習 Ⅱ	後2	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2	
	会福	社会福祉調査法	後2	公的扶助論		前2	地域福祉論 I	前2	社会福祉援助技術現場実習 Ⅱ	4	
	祉	障害者福祉論	前2	社会福祉援		前2	地域福祉論Ⅱ	後2			
	士関	保健医療	後2	社会福祉援	助技術論Ⅱ	後2	社会福祉援助技術論Ⅲ	前4			
	連			老人福祉論		前2	社会福祉援助技術論Ⅳ	後4			
	科			介護福祉		後2	福祉経営論	前2			
	目			権利擁護と	成年後見	前2	福祉行財政論	後2			
				更生保護		後1	社会福祉援助技術現場実習指導				
				就労支援		後1	社会福祉援助技術現場実	習 I 後2			
1	ı										74単位以上

#### 74単位以上

#### 卒業要件

### 基礎教育科目より40単位以上、専門教育科目より74単位以上、かつ合計124単位以上

		1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	備考欄
		教職概論	前2	教育制度論	前2	幼稚園教育実習指導	1	教職実践演習(幼)	後2	
	<b>一</b>			教育方法論	前2	幼稚園教育実習	4			
	免									
教		教職概論	前2	教育制度論	前2	教育実習 I	後2	教育実習Ⅱ	前2	
職	中			教育方法論	前2	教育実習事前事後指導	後1	教職実践演習(中·高)	後2	
に	- 嗚			教育課程論	前2					
関す	_			体育科教育法I	前2					
る	種免			体育科教育法Ⅱ	後2					
科口	免			保健科教育法I	前2					
目	保			保健科教育法Ⅱ	後2					
	健体			道徳教育の理論と方法	後2					
	育			特別活動の理論と方法	後2					
	)			教育相談の理論と方法	後2					
				生徒・進路指導の理論と方法	前2					

※は卒業要件において必修を示す。また、「教職に関する科目」は卒業要件の単位に入らない。

		分		金	額	納入期限等
入学	検定料				30,000円	
-	私費外	国人留学生選抜試験			15,000円	入学願書提出のとき
_	大学入記	式センター試験を利用する	選抜試験		15,000 円	
入学	金				200,000円	入学手続きのとき
	私費外	国人留学生選抜試験			100,000円	
授	授	業料		年額	750,000 円	
業料	施設	整備費		年額	120,000円	前期 4月25日まで 後期 10月25日まで
等	維	寺 費		年額	100,000円	
	ゴル	フ実習		年額	250,000 円	4月25日まで
	福祉	実習 (社会福祉士受験資格の	)ため)		35,000 円	
実習	保育	実習 (保育士資格取得のため	o)		35,000 円	
費	教育 (幼	実習 稚園教諭1種免許取得(	のため)		25,000 円	履修が確定したとき
	教育 (中	実習 学校教諭 1 種免許取得(	のため)		20,000円	
	教育 (高	実習 等学校教諭1種免許取得	导のため)		15,000 円	
休当	学在籍料			前期 後期	50,000円 50,000円	前期 4月25日まで 後期 10月25日まで
証明	手数料	卒業、修了、成績、単 明書及びその他証明書		各1件	につき 500 円	証明書請求のとき

- \* 再入学を志願する者の入学検定料及び再入学する者の入学金は、徴収しない。
- \* 休学在籍料は、休学が1年間の場合、前期分納入時に後期分も同時に納入すること。

## 1. 研究生

		区	分	金	額	納	入	期	限	等
入章	学検定	官料			30,000円	入学願	手持	量出の	とき	
入	学	金		-	100,000円	<b>元兴</b> 五	<b>:</b> /= +	· 10 1	. Ł	
			おける学位取得者 位取得見込み者		50,000円	入学手	一がご	· 0) E	5	
授	業	料		;	380,000円	入学	壬结	<b>・</b>	しょ	
			おける学位取得者 位取得見込み者		190,000円	) 八子	一が	3 W	C	

<sup>\*</sup> 入学検定料は、本学における学位取得者又は学位取得見込み者の徴収を免除する。

## 2. 科目等履修生・特別聴講学生・委託生

区	分	金	額	納入期限
授業料		1 単位	20,000円	履修許可の日から 10 日 以内

<sup>\*</sup> 入学検定料及び入学金は、徴収しない。

<del>**</del>									
第									
								大 学	
								字 印	
			(課	本				⊢lı	
号			ラ程	学					
			イを	ラ					
		年	フ修	1					
	学	ı	デめ	フ					卒
	校	п	ザて	デ					
	至 法	月	イ本	ザ					業
	誠人		ン学	イ					証
	館	日	学を	ン					書
	学 誠		→ 卒	学					•
	長館		の業	部			本		学
			学し	ラ		氏	forter.		位
			位た	イ			籍		
			をこ	フ		名			記
			授と	デ			都		
			与を	ザ	生		道 府		
			す認	1			灯 県		
	氏		るめ	ン	年		<u> </u>		
			。学	学	н				
			士	科	月				
	名			所	日				
	Н			定					
	$\smile$			$\mathcal{O}$					
	ĽП								
	印								